

次世代育成支援対策推進法に基づく、一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年10月1日～2026年9月30日までの3年間

2. 内容

目標 1 : 個々の事情に応じた柔軟な働き方を支援するため、時間単位の年次有給休暇制度を導入する。

<対策>

- ・「働き方改革」に対応したクラウド型勤怠システムを、新たに導入する。
- ・労使協定の締結、就業規則を見直し、説明会を開催する。

目標 2 : 従業員の仕事と子育ての両立を支援するため、育児のための短時間勤務制度の条件を拡大する。(現状は、小学校就学まで)

<対策>

- ・従業員のニーズとグループ会社の事例を調査する。
- ・育児介護休業規程を見直し、社内掲示板により全社へ周知する。